

令和7年3月7日 東日本高速道路株式会社 新潟支社

E8 北陸自動車道 下り線 上越IC〜柿崎IC 夜間通行止めのお知らせ 3月10日(月)夜21時から翌朝6時

NEXCO東日本新潟支社(新潟県新潟市)では、 E8 北陸自動車道(以下「北陸道」)下り線 上越インターチェンジ(以下「IC」)から柿崎ICにおいて、のり面に逸脱した車両の引き上げ作業等のため、夜間通行止めを実施します。

お客さまには大変ご迷惑をおかけしますが、お出かけの際には時間にゆとりを持っていただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。

1. 通行止め区間 北陸道 下り線 上越IC~柿崎IC (新潟方面)



※「地理院地図(国土地理院)(https://maps.gsi.go.jp/)をもとに、NEXCO東日本が加工」

(2)通行止め日時

実施日: 令和7年3月10日(月) 21時~翌朝6時 (予備日: 令和7年3月13日(木) 21時~翌朝6時)

※荒天時は、予備日に順延します。

2. 迂回路

迂回にあたっては、【別紙1】をご参照ください。 迂回により所要時間が長くなりますので、お時間にゆとりをもってお出かけください。

3. 通行止めに伴う乗継調整について

通行止めにより高速道路を一旦流出し、通行止め区間を迂回して、再流入して順方向に乗り継がれるお客さまには、ご利用区間に応じて通行料金を調整する「乗継調整」を 実施します。(【別紙2】参照)

○乗継調整IC

通行止め箇所	上下	流出IC	再流入IC			
【北陸道】	下り線	【北陸道】	【北陸道】			
上越IC~	(新潟方面)	上越IC·名立谷浜IC	柿崎IC·米山IC·柏崎IC			
柿崎IC		【上信越道】				
		上越高田IC				

4. 作業内容

のり面に逸脱した車両の引き上げ作業等を実施します。

- 5. 交通情報の入手方法について
 - (1)お出かけ前に入手できる道路交通情報
 - ·NEXCO東日本お客さまセンター(24時間365日オペレーターが対応)

ナビダイヤル: 0570-024-024 または: 03-5308-2424

·NEXCO東日本 道路交通情報サイト「ドラとら」

リアルタイム情報 https://www.drivetraffic.jp/

工事規制情報 https://www.drivetraffic.jp/construction-regulation

·日本道路交通情報センター(JARTIC) 道路交通情報

【アドレス】 https://www.jartic.or.jp/

【電話番号】

全国共通ダイヤル 050-3369-6666 (携帯短縮ダイヤル#8011)

※全国どこからでも最寄りの情報センターに接続します。

新潟地方高速情報 050-3369-6765

新潟情報 050-3369-6615

·LINE公式アカウント「NEXCO東日本」

NEXCO東日本管内の通行止め状況などをお知らせしています。

【検索】「NEXCO東日本」で検索 【ID】@e-nexco

【友だち登録2次元コード】



- (2) 高速道路をご利用中に入手できる道路交通情報
- ·道路情報板
- ・ハイウェイラジオ(AM1620kHz)

ハイウェイラジオを放送している区間は、高速道路上の標識によりご案内しています。

・ハイウェイ情報ターミナル

SA・PAに設置されているモニター画面などにより、道路情報を分かりやすくお知らせします。

·VICS

VICS対応のカーナビゲーションなどの搭載機で、道路交通情報が入手できます。

※X(旧Twitter)の公式アカウントでも情報を配信しています。 「NEXCO東日本(新潟)」(@e_nexco_niigata)

迂回路のご案内



地理院地図(国土地理院) (https://maps.gsi.go.jp/)をもとに、NEXCO東日本が加工

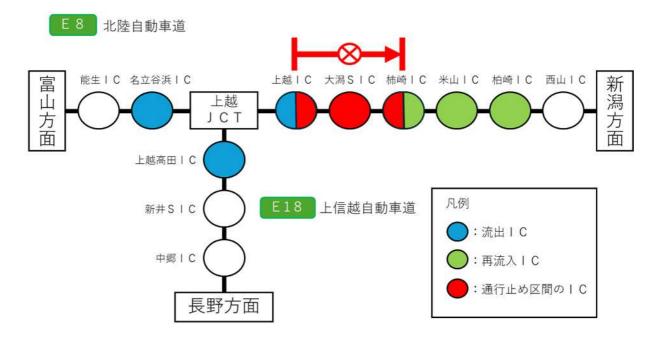
■迂回路比較

	経路	距離	時間
通常	上越IC⇔柿崎IC	約18. 1km	約11分
一般道 迂回経路	上越IC⇔国道 18 <u>号</u> ⇔国道8号⇔柿崎IC	約18. 3km	約30分

乗継調整のご案内

通行止め区間:上越IC~柿崎IC(下り線)

北陸自動車道 下り線(新潟方面)をご利用の場合



◆乗継調整のご利用方法

《ETCのお客さま》

- ○ETCをご利用のお客さまは、流出ICを無線走行していただき、再流入ICも無線走行をお願いします。(ETC車には「乗継証明書」は発行されません)
- ○乗り継ぎされた走行を一つの走行とみなして、ETC時間帯割引を適用します。 なお、通行料金は請求時の調整となるため、料金所での料金表示器と異なる場合があります。
- ○全行程で同一のETCカードを挿入して、料金所のETCレーンを通行してください。

《現金等のお客さま》

○現金等でお支払いのお客さまは、流出ICで「乗継証明書」をお受け取りのうえ、再流入ICで「通行券」をお取りいただき、最初に料金を支払う料金所で「乗継証明書」と「通行券」をお渡しください。

《ETC·現金等のお客さま共通》

○流出ICで流出後、通行止めが解除された場合は、順方向にある通行止め区間内のIC(流出ICを含む)から再流入されても料金調整を行います。